

## 投票率の向上に向けた公職選挙法等の改正を求める意見書

近年、選挙の投票率は、全国的に年々低下傾向にある。

本市においても、市議会議員選挙では、昭和56年に83.81%であった投票率が、選挙が行われるごとに低下を続け、平成29年には48.18%と過去最低の数字になっている状況である。

そのような状況を踏まえ、大分市議会では、令和元年7月、「投票率の向上対策」を政策課題に決定し、投票に行きやすい環境づくりなど投票率向上のために有効と考えられる取組について調査研究を進めてきた。

その取組内容は、全議員の意見集約にはじまり、市民や学生、関係者等との意見交換やパブリックコメント等を行う中、収集した意見を整理し、政策提言に向けた協議を行ってきた。

このように、約1年2ヵ月の調査研究を経て、「投票率の向上対策」に関し、市長及び選挙管理委員会への提言書を取りまとめるとともに、大分市議会として主体的に取り組んでいく事項についても決定した。

一方、投票率の低下に歯止めをかけるためには、上記の取組のみならず、市民や学生等との意見交換の中でたくさんの意見をいただいたインターネット投票の導入や要介護者等に対する投票機会のさらなる確保に向けた郵便投票の対象者拡大に係る取組が不可欠である。これらの2点については、本市議会で十分協議を行い、重要な取組であると判断したが、その実現に当たっては市や市議会の取組だけでは達成できず、法改正が必要であることから、このたび、本市議会から国に要望することとしたところである。

これらの2点の実現すれば、投票所まで行かずに投票ができることから、利便性が確保され、投票率の向上に欠かせないものであるほか、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症への感染リスクも避けられるものである。

現在、国は、行政のデジタル化促進のため、デジタル庁の創設に向け動き出している。システムの安定性の確保等の課題を克服し、インターネット投票を導入することは、国の目指す行政のデジタル化に大いに寄与するものである。

よって、国会及び政府においては、下記の事項について実現するよう強く求める。

### 記

- 1 在外投票への導入が検討されているインターネット投票について、国内においても導入できるよう、必要な法整備を行うこと。
- 2 郵便投票の対象者のうち、要介護者について、要介護状態区分を要介護5だけでなく、要介護3以上に拡大するよう、必要な法整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月14日

大分市議会